令和５年４月１１日

保 護 者　様

岐阜清流高等特別支援学校
校 長　　乙津　真由美

新型コロナウイルス感染症対策について

日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
本年度の、本校における新型コロナウイルス感染症の感染対策について、以下のとおり行いますので、協力をお願いします。
年度途中に県からの通知を受け変更がある場合は、改めて連絡します。

記

１　健康チェックカードについて

（１）毎日健康チェックをし、健康チェックカードに保護者のサインをお願いします。

（２）健康チェックカードに１つでも「有」のある場合は、学校に連絡し、自宅待機をしてください。

２　症状がある場合の自宅待機期間について

（１）本人に健康チェックカードの症状がある場合、症状がなくなってから４８時間は自宅待機をしてください。出席停止とします。医療機関を受診し、医師の診断により新型コロナウイルス感染の疑いがなく、朝の時点で症状がない場合は登校可能です。

（２）家族に健康チェックカードの症状がある場合、前日の昼までに症状が治まっていなければ翌日も自宅待機をしてください。出席停止とします。

３　新型コロナワクチン接種について

（１）ワクチン接種を受ける場合の取扱い

・接種が授業日となった場合等は出席停止とします。

（２）接種後に発熱等の症状が出た場合の取扱い

・通常の発熱等と同じ扱いとして出席停止とします。症状がなくなってから４８時間は自宅待機をしてください。医療機関を受診し、医師の診断により新型コロナウイルス感染の疑いがなく、朝の時点で症状がない場合は登校可能です。

４　部活動参加について

授業日・休業日ともに、部活動が始まるときに部顧問が健康チェックをします。健康チェックカードの症状がある場合は参加できません。

５　マスク着用について

マスクには「自身の感染を防御し、自身のウイルスを他人にうつさない効果がある」ことを踏まえ、生徒・職員ともに、学校内でのマスク着用を継続します。

●生徒本人及び同居の家族（同居の家族以外で２週間以内にマスクを外して接触した人も含む）が、ＰＣＲ検査又は抗原検査を受けることになった場合は、すぐに学校に連絡してください。

＜連絡先＞

平日昼間	夜間・土日祝
学校：058-243-0710	学校携帯①：080-1592-7426 学校携帯②：080-1592-7427